

平成 20 年 12 月 18 日

各 位

会 社 名 アセット・インベスターズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 若 山 健 彦
(コード 3121 大証 2 部・福証)
問合せ先 経営企画部長 宮 毛 忠 相
(TEL 03-3502-4910)

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 第三者割当による新株式発行の目的及び理由

現在、国際的な金融不安が顕在化し、国際金融市場及び不動産市況の低迷並びに信用収縮が深刻化する中、国内外向け投融資を主力とする当社グループを取り巻く環境はさらに厳しいものとなっております。

当社は、このような経営環境の中、平成 20 年 11 月 11 日付当社「第 2 四半期決算短信」において公表の通り、当第 2 四半期連結累計期間（平成 20 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日）において四半期純損失約 59 億円を計上し、通期の連結業績予想においても約 71 億円の当期純損失を見込んでおります。

また、平成 20 年 12 月 16 日付当社「転換社債型新株予約権付社債の早期償還に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社が平成 17 年 12 月 22 日に発行した「2010 年 12 月 22 日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債」（以下「本転換社債」といいます。）について、平成 20 年 12 月 22 日付で 1,770 百万円を償還することが求められておりますが、現時点で同日付弁済が難しい状況となっております。

当社の平成 20 年 9 月 30 日現在の連結純資産は約 49 億円であり、当社は、財務健全性を維持しているものの、上述のとおり厳しい事業環境並びに事業資金及び本転換社債償還資金の確保の必要性などを踏まえ、自己資本の増強及び資金調達が必要が生じていると考え、平成 20 年 11 月 28 日付当社「資本政策の検討状況に関するお知らせ」及び平成 20 年 12 月 12 日付当社「資本政策の検討状況に関するお知らせ」などにおいて公表のとおり、第三者割当増資の実施について複数の引受先候補と協議を行ってまいりました。

一方で、現状株価を基準として当社が適正と考える規模の第三者割当増資を実施した場合には、株主の持分割合の大幅な希薄化が生じるとともに、当社のコーポレート・ガバナンスへ大きな影響を及ぼすものとなることから、第三者割当増資の規模及び引受先の選定については、外部専門家も交えて慎重に検討を行ってまいりました。

このような状況の中で、当社は、長期的な視野に立ち、Total Network Holdings Limited、古川令治氏、若山健彦氏及び JCW 株式会社との間において、将来にわたって相互の信頼関係を維持、発展していくことが可能であると判断したことから、本日、これらを割当先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本件増資」）を決定いたしました。

なお、本件増資が完了した場合、本日付別途開示の当社「親会社及び主要株主（筆頭株主）の異動に関するお知らせ」に記載の通り、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社（ヘラクレス 2337）並びにその子会社であるアセット・マネジャーズ株式会社及び株式会社エフ・アール・ホールディングスは、当社の親会社でなくなることとなります。

2. 調達する資金の額及び用途

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

1,000,013,000 円（996,000,000 円）

(2) 調達する資金の具体的な用途

差引手取概算額 996,000,000 円は、本転換社債の償還資金 1,770 百万円の一部として約 8 億円、残余の額を投資事業の原資に充当する予定です。

なお、上記の用途の内訳は、今後の当社の投資回収の状況、金融機関等からの調達の状況、社債権者との交渉状況等により変動することがあります。

(3) 調達する資金の支出予定時期

平成 21 年 3 月期中

(4) 調達する資金用途の合理性に関する考え方

本転換社債の早期償還のための資金の確保及び投資事業の原資の獲得は、当社事業の継続、拡大のための最重要課題であるため、当該資金用途は合理的であると考えております。

3. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

連結会計年度	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
売上高（百万円）	8,264	10,522	5,054
営業利益（百万円）	2,094	2,121	1,128
経常利益（百万円）	1,958	2,048	1,515
当期純利益（百万円）	1,159	1,787	44
1 株当たり当期純利益（円）	14.26	21.76	0.55
1 株当たり配当金（円）	3.50	4.50	2.00
1 株当たり純資産（円）	131.02	144.40	132.31

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 20 年 9 月 30 日現在）

種類	株式数	発行済み株式数に対する比率
発行済株式数	82,291,567 株	100.0%
潜在株式数の総数	12,845,159 株	15.6%

（注）「潜在株式数の総数」にはストック・オプション及び転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権が含まれております。

(3) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

方法	第三者割当増資
発行期日	平成 21 年 1 月 15 日
調達資金の額	1,000,013,000 円（差引手取概算額 996,000,000 円）
募集時点における発行済み株式数	82,291,567 株
当該増資における発行株式数	142,859,000 株
募集後における発行済み株式総数	225,150,567 株
割当先（引受金額）	Total Network Holdings Limited (500,003,000 円) 古川 令治 (400,001,000 円) 若山 健彦 (60,004,000 円) J C W株式会社 (40,005,000 円)

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

2010年12月22日満期転換社債型新株予約権付社債

方 法	転換社債型新株予約権付社債
発 行 日	平成17年12月22日
発 行 総 額	5,000,000,000円(差引手取概算額4,988,000,000円)
転 換 価 額	352円(平成19年1月9日以降、当初413円)
発行した新株予約権の個数	1,000個
現時点における転換(行使)状況	行使により195個、買入消却により110個の新株予約権が減少しております。
新株予約権の目的となる株式の数	9,872,159株
資 金 使 途	マーチャント・バンキング事業(企業投資・不動産投資)のための資金
現時点における充当状況	全額充当しております。

(注)「現時点における転換(行使)状況」「新株予約権の目的となる株式の数」及び「現時点における充当状況」は、平成20年9月30日時点における内容を記載しております。

(5) 最近の株価の状況

最近3年間の状況

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
始 値	193円	389円	211円	9円
高 値	600円	438円	211円	16円
安 値	179円	202円	65円	4円
終 値	385円	210円	66円	10円
株 価 収 益 率	0.4倍	9.7倍	120.0倍	-倍

(注1) 株価は、大阪証券取引所市場第2部におけるものであります。

(注2) 平成21年3月期については、平成20年12月17日時点における内容を記載しております。

(注3) 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、平成21年3月期については未定であるため、記載しておりません。

最近3ヶ月の状況

	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月
始 値	16円	16円	9円	5円
高 値	29円	18円	11円	16円
安 値	13円	8円	5円	4円
終 値	17円	8円	7円	10円

(注1) 株価は、大阪証券取引所市場第2部におけるものであります。

(注2) 平成20年12月については、平成20年12月17日時点における内容を記載しております。

4. 募集後の大株主（上位 10 株主）及び持株比率

募 集 前		募 集 後	
株式会社エフ・アール・ホールディング	50.1%	Total Network Holdings Limited	31.7%
伊藤忠商事株式会社	9.8%	古川 令治	25.4%
いちごアセットトラスト 常任代理人 香港上海銀行東京支店	2.9%	株式会社エフ・アール・ホールディング	18.3%
ユービーエスエーjeeロンドンアカウントアイピービーセグリゲイテッドクライアントアカウント 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	2.4%	若山 健彦	3.8%
B E V 2号投資事業組合	1.2%	伊藤忠商事株式会社	3.6%
エイチエスピーシーバンクピーエルシークライアントツノンタックス トリーティ 常任代理人 香港上海銀行東京支店	0.9%	J C W株式会社	2.5%
加藤 達也	0.9%	いちごアセットトラスト 常任代理人 香港上海銀行東京支店	1.1%
青山 洋一	0.7%	ユービーエスエーjeeロンドンアカウントアイピービーセグリゲイテッドクライアントアカウント 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	0.9%
吉田 勉	0.7%	B E V 2号投資事業組合	0.4%
本荘倉庫株式会社	0.7%	エイチエスピーシーバンクピーエルシークライアントツノンタックス トリーティ 常任代理人 香港上海銀行東京支店	0.3%
計	70.6%	計	88.1%

(注1) 募集及び募集後の大株主及び持ち株比率は、平成 20 年 9 月末日時点の当社株主名簿をもとに推定の上記載しております。なお、平成 20 年 9 月末日以降現在まで、当社株式の大量保有に関する報告書または変更報告書の写しの送付はありません。

(注2) 株式会社エフ・アール・ホールディングはアセット・マネジャーズ株式会社（東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 1）の 100%子会社であり、アセット・マネジャーズ株式会社はアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社（東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 1）の 100%子会社であります。

5. 業績に与える影響

本件増資が当社の平成 21 年 3 月期連結業績に及ぼす影響は軽微であり、公表している連結業績予想に変更はありません。

6. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠

本件増資における発行価額は、発行決議日の前営業日(平成20年12月17日)から遡る1ヶ月間(平成20年11月18日から平成20年12月17日)に大阪証券取引所が公表した当社株式の終値の平均である7.57円(小数点第3位以下四捨五入)をもとに、7円(ディスカウント率7.5%)といたしました。

かかる発行価額は、発行決議日の前営業日の終値(10円)を下回っておりますが、証券業界の自主ルール等においては、発行価額は原則として発行決議直前日の市場価格とする一方で、「売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払い込み金額を決定するために適当な期間(最長6ヶ月間)をさかのぼった日から当該決議の直前日までの期間の平均価額に0.9を乗じた価格以上」とする方法が挙げられております。

かかる点につきまして、当社では顧問弁護士より、以下のような意見をいただいております。

- ・ 原則を発行決議直前日の市場価格とする限り、本件第三者割当が有利発行にあたらぬとはいき切れないものの、発行会社の投資家にとって重要な意味を持つ開示の後にそうした情報を織り込んで株価が安定した期間のみに絞って平均値を求める方法でも公正な発行価額の算定に妥当であるとする発行会社の説明にも、一定の合理性が認められる。
- ・ 当社が置かれているようなとりわけ厳しい経営環境及び株主総会を経る時間的余裕のない喫緊の状況下においては、必ずしも原則論にとらわれず、こうした状況における株主全体の利益は何であるかを斟酌できるのではないかと考えられます。

当社は、上記のような意見や当社の置かれている状況などを踏まえ、以下の理由により、発行価額の算定根拠が合理的であり、また特に有利な条件での発行には当たらないものと判断いたしました。

当社株式は、安定株主が多いことなどから、本来、市場での取引高は決して多くありませんが、国際的金融不安を背景とする尋常とはいえない昨今の市場環境の中、最近の当社株価のボラティリティは非常に高い水準で推移しております。また、10円前後で推移している最近の株価水準では、実質的に値幅制限がない状況(上限は30円、下限は制限なし)となっております。これらに鑑みると、発行価額の算定にあたっては、一時点(発行決議日の前営業日)における株価を基礎とするより、一定期間の平均値を基礎とする方が、公正な発行価額の算定により妥当であると考えられます。

当社株式の市場価格は年初来下降トレンドにありましたが、当社の平成20年11月6日付「特別損失の発生及び連結業績予想の修正に関するお知らせ」、同11日付「継続企業の前提に関する事項の注記に関するお知らせ」及び同11日付「第2四半期決算短信」等の重要な開示の後それらの情報を織り込んで漸く安定して推移するに至ったため、この事実を受け、割当先の意向も踏まえて検討協議した結果、この株価安定期間における平均値を基礎として公正な発行価額を計算することとしました。年初来の下降トレンド中の一時点一時点における株価は、当社に対する市場の評価が固まる過程における過渡的な数値に過ぎず、前記の重要な開示を踏まえて落ち着いた株価に加味することにより、かえって実態に即しない数値となってしまう可能性があるため、直近1ヶ月を遡った期間より以前の期間は算定期間から排除することが妥当であると判断いたしました。

当社は、長い期間にわたって資本提携先を模索してまいりましたが、最近の異常な経済情勢及び市場環境の下で、かかる作業は困難を極めてまいりましたが、この限られた機会の中で、本件増資の実現は、当社事業の継続のために重大な意味を持っており、株主利益を考えたときに必要不可欠と言えるものであると言えます。なお、現在当社発行済株式総数の50%超の株式を保有するアセット・マネジャーズグループからも、こうした状況についてご理解をいただき、本件増資に了承の意向を頂戴しております。

(2) 発行数量及び株主の持分割合の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件増資により新規に発行する株式数は 142,859 千株であり、本件増資後の当社発行済株式総数の 63.5%となることから、本件増資は株主の持分割合の大幅な希薄化を伴うものです。

しかしながら、上記(1)に記載したような厳しい状況のなかで、事業資金及び本転換社債償還資金の確保の必要性などを踏まえまして、本件増資は、その規模に照らしても、当社事業の継続、事業資金の確保、財務健全性の向上などのため必要不可欠であり、合理性があるものと判断しております。

7. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

本件各割当先の概要は以下の通りであります。

Total Network Holdings Limited

割 当 予 定 先 の 名 称		Total Network Holdings Limited	
設 立 日		平成 20 年 11 月 25 日	
割 当 株 数		71,429,000 株	
払 込 金 額		500,003,000 円	
割 当 予 定 先 の 内 容	所 在 地	P.O. Box 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	
	事 業 の 内 容	投資業	
	代 表 者 の 氏 名	Panford Limited	
	資 本 の 額	US\$ 1.00	
	出 資 金 の 総 額	US\$ 560 万 (見込)	
	大 株 主	Panford Limited 100%	
当 社 と の 関 係	出 資 関 係	当社が保有している取得者の株式の数	該当事項はありません。
		取得者が保有している当社株式の数	該当事項はありません。
	取 引 関 係	営 業 取 引	該当事項はありません。
		営 業 取 引 以 外 の 取 引	該当事項はありません。
		人 事 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況		該当事項はありません。

古川 令治 氏

割 当 予 定 先 の 名 称		古川 令治	
割 当 株 数		57,143,000 株	
払 込 金 額		400,001,000 円	
割 当 予 定 先 の 住 所		東京都千代田区	
当 社 と の 関 係	出 資 関 係	取得者が保有している当社株式の数	該当事項はありません。
	取 引 関 係	営 業 取 引	該当事項はありません。
		営 業 取 引 以 外 の 取 引	該当事項はありません。
		人 事 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況		該当事項はありません。

若山 健彦 氏

割 当 予 定 先 の 名 称		若山 健彦	
割 当 株 数		8,572,000 株	
払 込 金 額		60,004,000 円	
割 当 予 定 先 の 住 所		東京都大田区	
当 社 と の 関 係	出 資 関 係	取得者が保有している 当社株式の数	20,000 株
	取 引 関 係	営 業 取 引	該当事項はありません。
		営 業 取 引 以 外 の 取 引	該当事項はありません。
		人 事 関 係	当社代表取締役社長兼 CEO
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況		当社取締役であり、当社関連当事者に該当しております。

J C W株式会社

割 当 予 定 先 の 名 称		J C W株式会社	
設 立 日		平成 20 年 11 月 14 日	
割 当 株 数		5,715,000 株	
払 込 金 額		40,005,000 円	
割 当 予 定 先 の 内 容	所 在 地		東京都千代田区東神田 2 丁目 9 番
	代 表 者 の 氏 名		代表取締役 万 文莉
	資 本 の 額		100 万円
	事 業 の 内 容		コンサルタント業務
	大 株 主		万 文莉 100%
当 社 と の 関 係	出 資 関 係	当社が保有している 取得者の株式の数	該当事項はありません。
		取得者が保有している 当社株式の数	該当事項はありません。
	取 引 関 係	営 業 取 引	該当事項はありません。
		営 業 取 引 以 外 の 取 引	該当事項はありません。なお、当社は、代表者の万 文莉氏が運営する別の会社との間で、同氏をアドバ イザーとするフィナンシャル・アドバイザー契約 を締結しております。
		人 事 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況		該当事項はありません。

(2) 割当先を選定した理由

Total Network Holdings Limited は、アセット・マネジャーズグループの海外部門を担うアセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社のアドバイザーであった Ng Pui Keung 氏（香港大学教授、マカオ大学教授）が運営を務める新設の投資会社であり、本件増資引受けのための資金は同氏をはじめとする中国の有力な投資家や事業家からの出資により構成されております。

古川令治氏（北京大学東北アジア区域一体化研究センター 副理事長・兼職教授）は、当社親会社であるアセット・マネジャーズグループの設立及び発展に貢献した方であり、当社事業への理解とご期待を頂いております。

JCW 社は、以前にアセット・マネジャーズグループの海外事業部門の要職にあった万文莉氏が海外事業、不動産流動化事業等に関するコンサルティング会社として新設した会社です。なお、同氏には、本件増資に当たっては、当社のフィナンシャル・アドバイザーとしてご尽力を頂いております。

当社はこれまで国内外の企業・不動産投資事業及びホテル・スポーツ施設のオペレーション事業をコア事業として展開してまいりましたが、現在の経営環境を踏まえ、これらの事業を大幅に見直し、今後日本・中国間の事業展開に経営資源を集中していく方針です。上記の各割当先はこうした方針に沿った事業の展開を迅速に実行していくための重要なパートナーになるものであり、当社経営へご参画いただくことも検討しております。

当社のこれまでの日本国内における投資・事業展開の実績・経験と、上記の各割当先の日本・中国間における幅広いネットワークや実績・経験とを融合させ、今後とも高成長が見込まれる中国市場への投資、あるいは今後増加が見込まれる中国・日本間のM & Aの支援などの事業を推進してまいります。

また、若山健彦氏は、当社代表取締役社長兼 CEO であり、引続き当社の事業を支援するとの立場から引受けの申し出があったものです。なお、同氏は、会社法第 369 条第 2 項に該当する特別の利害関係を有するため、本日の取締役会における本件増資に係る議案の決議に参加していません。

当社は、以上を踏まえ、これら各割当先と、長期的な視野に立ち、本件各割当先との間において、将来にわたって相互の信頼関係を維持、発展していくことが可能であると判断したため、本件各割当先を本件増資の割当先として選定いたしました。

（注）本割当は、日本証券業協会会員である証券会社の斡旋を受けて行なわれたものではありません。

(3) 割当先の保有方針

本件各割当先からは、当社株式を安定保有し、当社の経営及びコーポレート・ガバナンスを支援していく旨の意向表明を受けております。

また、当社は、本件各割当先より社外取締役候補者合計 4 名程度の推挙を受ける予定であり、かかる社外取締役選任の議案を平成 21 年 6 月頃開催予定の当社定時株主総会において付議する予定です。

当該議案が承認された場合には、かかる社外取締役候補者には、社外取締役として当社の経営及びコーポレート・ガバナンスを支援して頂くことを予定しております。かかる社外取締役候補者が確定した際には、別途開示いたします。

なお、本件各割当先より、割当新株式効力発生日（平成 21 年 1 月 15 日）から 30 日間は、当該割当新株式を当社の承諾なしに売却等の処分をしないこと及び割当新株式効力発生日（平成 21 年 1 月 15 日）より 2 年間に於いて、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。

以 上

(別添)発行要領

- | | | |
|-----|--|--|
| (1) | 募集株式の数(発行新株式数) | 普通株式 142,859,000 株 |
| (2) | 募集株式の払込金額(発行価額) | 1 株につき金 7 円 |
| (3) | 払込金額の総額 | 金 1,000,013,000 円 |
| (4) | 増加する資本金の額 | 金 571,436,000 円(1 株につき金 4 円) |
| (5) | 募集又は割当方法 申込みがあることを条件として、新株を第三者割当の方法により次の者に割り当てる。 | |
| | Total Network Holdings Limited | 71,429,000 株 |
| | 古川 令治 | 57,143,000 株 |
| | 若山 健彦 | 8,572,000 株 |
| | J C W株式会社 | 5,715,000 株 |
| (6) | 申込期日 | 平成 21 年 1 月 15 日(木) |
| (7) | 払込期日 | 平成 21 年 1 月 15 日(木) |
| (8) | 新株券交付日 | 平成 21 年 1 月 5 日施行(予定)の株券電子化後の発行であるため、株券は発行されません。 |
| (9) | 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |